

## 高齢者福祉拠点で実施する福祉サービス（素案）

全ての高齢者のための地域包括ケアシステムの拠点として、高齢者の地域生活を支える福祉サービスを総合的に提供するため、次の事業を実施する。

### 1. 相談の場

- (1) 医療と介護の総合相談窓口の設置
  - ア. 医療及び介護等に関する相談（24時間365日対応。夜間、休日は電話相談）
  - イ. 各種申請（認知症見守りネットワーク事業、出前講座等）の受付
  - ウ. 情報・社会資源等の発信
- (2) 認知症認定看護師、認知症地域支援推進員等による個別相談の実施
- (3) 高齢者福祉及び介護保険に関する業務の受付
- (4) 医療・介護・福祉の出張相談の実施（医療・介護・福祉の専門職の派遣）

### 2. 医療・介護の連携の場

- (1) 医療機関退院後の在宅生活への移行の調整及び在宅での看取りを含む在宅医療・在宅介護等に係る連携調整
- (2) 医療機関・介護保険サービス事業所等の多職種連携の相談の実施
- (3) 地域ケア推進会議・多職種連携会議・民間介護福祉事業所連絡会等の開催
- (4) 地域ケア研修会の開催
- (5) 認知症初期集中支援チーム員会議の開催

### 3. 介護予防・健康づくりの場

- (1) 地域の教室とは異なる多種多様な認知症予防教室・介護予防講座・フレイル予防教室等の開催
- (2) 定期的な転倒予防教室（健脚度測定）の実施
- (3) 一般介護予防教室への介護予防運動指導員・補助員の派遣
- (4) 出前講座への講師の派遣
- (5) 地域の通いの場・通所型サービスBの立ち上げ・継続支援

### 4. 社会参加・交流の場

- (1) 高齢者の拠り所として気軽に集える場の設置（オープンスペース）
- (2) 介護者の会・認知症家族会の開催
- (3) 趣味や文化活動の教室・講座の開催
- (4) 認知症カフェの開催

### 5. 住民指導者・サポーター等の養成、フォローアップ及び交流の場

- (1) 通いの場・通所型サービスB等の住民指導者・補助員の育成研修等の開催
- (2) 認知症サポーター・キャラバンメイトの養成、フォローアップ講座等の開催

### 6. 地域づくりの場

- (1) 生活支援協議体会議・研修会の開催
- (2) 地域づくりに関わる人材同士の交流会及び活動発表会の開催